

否 決

公立小中学校において教職員未配置をなくす取り組みを求める意見書(案)

今年度も尾道市において公立小中学校教職員の未配置状況があり、8年以上連続して事例報告されています。

文部科学省のデータによると、広島県においては連続して10年以上未配置状況が続いています。

教職員不足の解消については、本市教育委員会はもちろんのこと、広島県教育委員会におかれても最大限ご努力いただいていることは承知していますが現在まで解消に至っていない状況です。

そうした中で、現場におられる教職員各位は不足分を補うために懸命の努力をされておられますが、子供たちの教育向上に資するために提出を求められる各種報告書の作成など、多くの事務に追われ、子供たちと向き合う時間が十分に確保できないという本末転倒な状況にあります。

この状態が続けば、子供たちに本来の教育が保障できず、管理指導不足による不登校や非行化、学校荒廃等、様々な悪影響が懸念されます。

こうした状況を打開するためにも、早急に子供たちに本来得るべき教育と安全な履修環境を提供する義務があります。

よって、広島県及び広島県教育委員会におかれましては、教職員不足がもたらす子供たちへの悪影響をなくすための特段の取り組みを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月22日

尾 道 市 議 会

関係行政庁あて